

農業会議通信

一般社団法人岩手県農業会議への組織変更にあたって

岩手県農業会議は、昭和29年8月に創立されて以来、60年を超す歴史を刻み、平成28年4月1日から一般社団法人岩手県農業会議に組織変更することになりました。

また、3月7日付けで、岩手県知事から農業委員会法に基づく農業委員会ネットワーク機構として指定されました。

当会議の礎を築いてこられた歴代の役員、会議員の皆様に敬意を表するとともに、県をはじめ関係機関・団体のご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

私ども農業委員会系統組織は、農業者はもとより、関係機関・団体が一丸となつて、農業・農村の振興に精一杯取り組んできましたが、近年は農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の拡大など、多くの課題を抱えております。

こうした中で、T P P交渉が昨年10月5日に大筋合意に至り、12月24日に国から「T P P協定の経済効果分析について」が示され、T P P関連対策3、122億円を含む平成27年度補正予算が、1月20日に可決成立されました。

農林水産省では、農業者の不安を払拭し、希望を持って経営できるようにすると、1月26日に、農政新時代キャラバン岩手県説明

会を開催し、「総合的なT P P関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野の国内対策を説明しました。

国が国内対策として示した「次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成」や「国際競争力のある産地イノベーションの促進」、「畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進」、「高品質な我が国農林水産産物の輸出等需要フロンティアの開拓」は、本県農業にとつても極めて重要な課題であります。国に対して国内農業の持続的な発展のための政策を長期にわたる安定的に講ずるよう求めていく必要があります。

今後、3月24日に国会に設置されたT P P特別委員会において、T P P承認案と関連法案が集中的に審議されることとなりますが、我が国農業の姿、国民の食の安全などを大きく変えかねない極めて重要な政策の審議であります。

審議に当たっては、国内対策のみに偏重することなく、国民に対する食料安定供給（食料安全保障）や食料の安心・安全の確保、食料自給率の向上など基本的な政策理念についても幅広く検討され、国内農業に対する国民の理解、特に消費者の理解と応援が得られるような政策が推進されるよう期待している。

岩手県農業会議は、新たな制度のもとで、「人」と「農地」の課題解決に向け、市町村農業委員会とともに、農地・担い手対策の推進はもとより、国や県等に対して具体的な意見を提出するなど、皆様方の期待と信頼に応えて参ります。

岩手県農業会議会長 佐々木 和博

一般社団法人岩手県農業会議 会長・副会長



副会長(理事)
伊藤 公夫
(一関市農業委員会会長)



副会長(理事)
藤原 一夫
(盛岡市農業委員会会長)



会長(代表理事)
佐々木 和博
(学識経験者)

オピニオン
コーナー

農地法改正に伴う農地転用諮問方式の変更について

4月1日に施行される改正農地法では、農地転用に係る事務処理において、これまで、農業委員会が、申請者から提出された許可申請書について、意見を付して知事（県）に提出し、知事はその各案件について農業会議に意見を聴くこととしていたが、今後は、農業委員会が知事に申請書を送付する場合には、あらかじめ、農業会議（都道府県農業委員会ネットワーク機構）に意見を聴くこととなった。

改正農地法では、農業会議に意見を聴くのは30アールを超える農地転用案件としていたが、「現場から距離を置いたところで判断するという農地転用許可制度の基本的考えに鑑み、農業委員会は都道府県農業委員会ネットワーク機構の意見聴取が義務づけられていない30アール以下の農地についてもその意見聴取を活用できることの周知を図ること。」という付帯意見が付けられた。

そもそも農地は1筆ごとに条件が異なっており、転用許可を判断する「農地転用許可基準」に当てはまるかどうか微妙なケースが多いのが実態である。農地区分の適用に係る周辺の農地環境や周辺農地での営農への支障があるかなどの判断、転用される農地

の用途との関係など、案件ごとに非常に細かく、微妙な条件が違っている。

各農業委員会では、これまで他の市町村農業委員会に申請された案件などを参考にしているが、一件一件慎重に判断しているが、判断に迷う案件については、当農業会議の農地相談員から助言を得て対応しています。

農地転用の許可事務は、申請者の財産の処分に関係する非常に重要な事務であり、数多くの類似事例を参考として比較しながら検討して、慎重に判断することが必要となります。

また、申請者にとつての公平性、公正性が求められる業務なので、市町村間で判断基準が統一されていることが求められ、県全体で目合わせを行うことが必要です。

このため、これまで県、農業会議が県下全体の農地相談業務を行い、統一性を図ってきたところですが、

また、改正農地法の付帯意見にもあったとおり、できるだけ現場から距離を置いたところで判断するという考えから、30アールを超える案件のみならず、30アール以下の案件についても、必要に応じて農業会議への意見聴取をすることが適切であるとの考え

から、全県内の農業委員会の合意に基づく申し合わせ事項として、30アール以下の転用案件について農業委員会から農業会議に意見を求めることとしました。

- ① 30アール以下の転用案件で農業会議に意見を求める案件
- ② 農業委員会が意見を述べるために必要があると認める案件
- ③ 農用地区域内農地、甲種農地、第一種農地の農地区分に該当する案件（ただし、営農型発電設備以外の一時転用案件を除く）
- ④ 追認案件

二 権限委譲を受けている市の30アール以下の案件

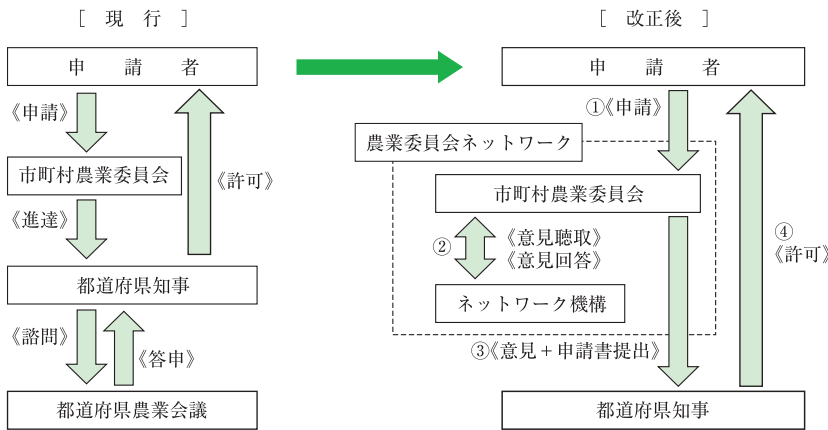
権限委譲を受けている市の農業委員会は、必要があると認める場合、許可を行う前に農業会議へ資料を提出し、内容の確認を受けることができるとする（農業会議が農業委員会からの相談への助言の一環として行うもの）

●意見聴取の方法

市町村農業委員会が、意見を求める場合は、農業会議の常設審議委員会に出席していただくこととする。（説明又は質問に対する回答を求めること

とがある）
もちろん、ここに記載された事項以外にも含め、農地に関する相談は随時受け付けていますのでご相談ください。

常設審議委員会の開催日
常設審議委員会は、平成28年度からは、毎月原則として10日（休日の場合はその前後）に開催することとします。（これまで毎月原則15日）



一般社団法人 岩手県農業会議の 新体制について

岩手県農業会議は、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」に基づき、4月1日に、指定認可法人から一般社団法人に組織変更しました。

1月15日に開催した臨時総会において、「組織変更計画」(一般社団法人の定款にあたるもの)を決定頂き、併せて、組織変更後最初の社員(会員)、役員(理事、監事、代表理事)も決議しました。3月15日に開催した定期総会では、3月7日に県の指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」の業務計画及び予算、会費の額等を決定頂きました。

また3月開催の総会では、新たに設置する常設審議委員会の運営規程を決定頂くとともに常設審議委員を選任いただきました。

以下、その概要を紹介いたします。
新組織の概要
1名称 一般社団法人岩手県農業会議

2構成員 普通会員と賛助会員で構成し、普通会員は一般社団法人の「社員」。岩手県農業会議の現在の会議員及び賛助員は、組織変更後の一般社団法人の普通会員となります。新たに、市

町村、岩手県女性農業委員ポラーノの会推薦者、岩手県認定農業者組織連絡協議会、岩手県農業法人協会が会員となります。

3役員 理事16名、監事3名。

- 【理事】
- 会長 佐々木和博(学経代表理事)
 - 副会長 藤原一夫(盛岡市農委会長)
 - 副会長 伊藤公夫(一関市農委会長)
 - 専務理事 山田 互(本会推薦者)

- 高橋義幸(矢巾町農委会長)
- 佐々木仁志(田野畑村農委会長)
- 宇部 繁(久慈市農委会長)
- 安藤直美(岩手県女性農業委員ポラーノの会副会長)
- 柳村典秀(滝沢市長)
- 高橋由一(金ヶ崎町長)
- 田沼征彦(県農協中央会会長)
- 工藤忠義(県農業共済組合組合長理事)

- 松本主税(県信連代表理事理事長)
- 畠山俊彰(全農県本部部長)
- 徳山順一(公社岩手県農公社常務理事)
- 菅原隆儀(岩手県認定農業者組織連絡協議会会長)

【監事】

- 鈴木幸雄(大船渡市農委会長)
- 奥 隆(二戸市農委会長)
- 高橋昭貴(西和賀町農委会長)

4常設審議委員会 改正農業委員会法の規定により県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法その他の法令に規定された事項

を処理するため、本会に新たに設置します。関係行政庁への「意見の提出」も協議します。常設審議委員は、会長、副会長、専務理事のほか、普通会員の役員の中から23名の方を選任しました。

葛巻町農業委員会 前鈴木会長農林水産大臣賞受賞 同農業委員会も受賞

国の平成27年度農業委員及び農業委員会表彰において、葛巻町農業委員会前会長の鈴木努氏(62)と町農業委員会が同時に農林水産大臣賞を受賞しました。この賞は、農林水産功績者表彰規程に基づき、農業委員会の事務の遂行に関し功績が顕著な農業委員及び農業委員会を農林水産大臣が表彰するもので、3月15日、本会定期総会開会前に、県から伝達されました。



受賞した葛巻町農業委員会深澤会長(左) 鈴木前会長(右)

退任あいさつ

農業委員会系統組織の発展を願って

前事務局次長 村上勝郎

昨年、戦後70年を数え、この大きな節目に、農業委員会法が60余年ぶりに大幅改正され、また、TPP協定が大筋合意されるなど、農政、農業をめぐる出来事が多い年でした。

農業委員会系統組織は、この4月から新たな体制でスタートを切り、TPPについて、政府は国会での承認及び関連法の成立を目指しており、まさに、政府が掲げる「農政新時代」へ突入します。私は、一昨年の10月、県から農業会議に派遣され、この一年半を置かせていただきました。

何らなすことなく、県に戻ることにになりましたが、かつてない変革の時にあって、貴重な経験ができました。特に、農業者にとってもっとも身近な存在である農業委員の方々と、農業・農村のあり方について、直接、意見を交し合うことができて、大変、有意義でおもいで深いものになりました。

農業が持続的に発展していくためには、その基盤をなす農地を守り、活かすことが最大の課題であり、農地制度の中心を担う系統組織の果たすべき役割は、ますます重要になっていきます。

農業委員会、農業会議が、その期待に十分にこたえられることを切に願っています。心から御礼させていただきます。大変お世話になりました。

私もひとこと

スローフードと農家の食



委員会 委員長 岩泉 合砂 農業者 哲夫

皆さん、スローフードってご存知ですか。1986年にイタリア北部の小さな町、ブラから始まったスローフード運動は、現在では130カ国を超す国々に広がり国際的な運動に成長しています。

日本国内でも、51の支部が立ち上がり、全国で様々な活動を行っております。この運動の目的として、次の3つの柱があります。

- 1 消えつつある郷土料理や質の良い食品を守る。
- 2 質の良い食材を提供してくれる小さな生産者を守る。
- 3 子供たちを含めた生活者全体に味の教育をする。

これら3つの目的を実現するため、「味の箱舟」というプロジェクトに乗り出し、消滅しかけていた伝統的な農産物をリストアップし、様々な活動を通じて

生産を支援しております。BSEが発生した時は最も安全・安心でヘルシーな牛肉といわれていた短角牛が一番の被害を受けました。それを期に平成14年に伊達町長を発起人代表として町内外の会員21名で「スローフード岩手」を設立しております。

現在、私が会長を務め第15回の総会が開催されました。農家、会社員、公務員、レストランシェフ、お医者さんなど様々な職業の方々53名の会員で活動を行っております。平成17年には、味の箱舟に、日本短角種、安家地大根が認定され、2年に一度イタリアで開催される「テッラ・マードレ」世界生産者会議に会員が参加するなど国外行事にも多く参加しております。

私も平成16年にイタリアで開催された世界生産者会議に短角牛生産者として招待を受け参加しております。

このような活動の中で日本短角種、安家地大根や雑穀が高い評価を受けております。

もちろん岩泉ヨーグルトも活動の中から評価された食品であります。

時代の変化により、普通にあつた家族そろっての食卓風景や手作りが少なくなってきたおります。

安全・安心な食料を生産する農家としてもう一度私たちの食のあり方を考えてみようではありませんか。

県女性農業委員ポラーノの会・県農業会議が女性農業委員登用促進要請活動を実施

4月1日の改正農業委員会法の施行により、7市町の農業委員会が新体制でのスタートをきりました。

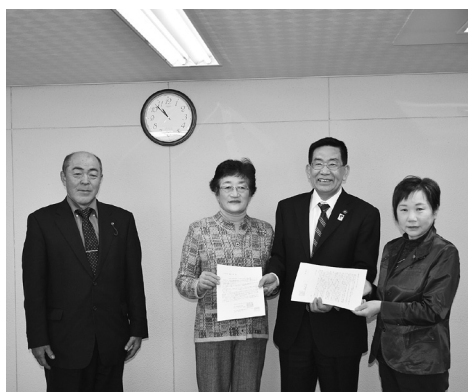
同改正法では、農業委員の選任手続きが公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する制度に変更となり、任命にあたっては、「委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならぬ」と規定されています。

本県では、これまで全市町村で女性農業委員が登用されており、今回の選任手続きの変更に伴い、女性農業委員のいない市町村がないよう、また、複数名の女性農業委員が登用されるよう、1月に県女性農業委員ポラーノの会（会長・松本良子岩手町農業委員会会長）と県農業会議では、市町長、市町議会議長に対して要請活動を行いました。

その結果、7市町全ての農業委員会において女性農業委員が登用されるとともに、改選前より6名多く登用されました。

今後、農業委員の任期満了により、順次、改選が行われていくことから、引き続き、県女性農業委員ポラーノの会と県農業会議では、市町村長及び市町村議会議長へ要

請活動を行うとともに、女性の農業委員登用の機運を盛り上げ、自ら意思表示する意識付けを行い、女性農業委員候補者の掘り起し活動を行うこととしております。



藤原二戸市長と松本会長、安藤副会長、奥二戸市農業委員会会長

市町村名	女性農業委員数の状況	
	改選前	改選後
北上市	3	6
久慈市	1	3
釜石市	1	2
二戸市	2	2
西和賀町	2	2
山田町	1	1
軽米町	1	1

平成27年度 農業経営者セミナー (認定農業者交流研修会)

平成27年度農業経営者セミナー(認定農業者交流研修会)が、岩手県農業会議と岩手県認定農業者組織連絡協議会の主催により、去る2月25日、26日の二日間にわたり盛岡市繫で開催された。

本研修会は、優良経営事例の発表等による研修を通じ、認定農業者が経営課題の克服と、相互研鑽を図るために毎年開催されている。本年は、農業就業人口の大幅な減少や高齢化が進むなか、農業情勢も大きく変化し、農政新時代を迎えるにあたり、参加者約70名が今後の経営発展に向けた糸口を探った。

一関市の水稲農家である小野正一氏、盛岡市の肉用牛農家である嵯峨裕紀氏、奥州市の園芸農家である遠藤正彦氏の三名が優良経営事例の発表を行った。

小野正一氏は「安全・安心な農産物を、持続できる農業を目指して」と題し、経営の有効なツールとしてJGAPの取得、活用について発表した。GAPを認証取得することで、消費者目線で自らの農業を「見える化」することができ、それが経営戦略やブランド化に活用できると話した。

嵯峨裕紀氏は、「規模拡大とこ

れからの取組」と題し、現在の規模拡大に向けた取り組みと、今後の展望や課題について発表した。規模拡大、法人化、雇用の三つをこれからの主な取り組みとして挙げ、更なる経営発展に向けた展望を語った。

遠藤正彦氏は「まだまだ伸ばせる農業経営、地元の人材を活用して大規模経営にチャレンジ」と題し、地域の高齢者を雇用した規模拡大や、雇い管理のポイントについて話した。雇い者にやる気になつてもらうための工夫や、ベテラン雇用者による新人への技術の継承など、その地域での持続可能な経営のために、どのような雇用のすべきか発表した。

事例発表の後は、会場を三か所に分け、稲作、畜産、園芸の作物別分科会が行われた。

作物別分科会では、県農林水産部県産米戦略室や、県農業研究センター、普及センターの職員から、それぞれ最新の研究成果の発表が行われた後、参加者との意見交換が行われた。

翌日は、講師に秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科の長濱健一郎教授を迎え、「激動する農業情勢を踏まえた認定農業者の経営展開方策について」と題し、今日の農業情勢について詳しい解説と共に、地域農業の生き残る戦略について講演をいただいた。さらに、世界の農業と日本の農業との

比較を交えながら、今後の農業者の経営発展に必要な事となる事を独自の視点から語った。また、講演終了後は、参加者からの活発な質問がされ、大きく変化する農業情勢への関心の高さが表れていた。



(公社) 日本農業法人協会 平成27年度経営継承セミナー

平成27年度経営継承セミナーが、(公社)日本農業法人協会の主催により、3月3日、4日の二日間にわたり東京都港区で開催された。

(公社)日本農業法人協会は、

農業法人等の経営確立・発展のための情報提供や、経営改善の支援等の活動を進めることにより、農業・農村の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とした協会である。

県段階の組織として、本県には岩手県農業法人協会が設立されており、今年で創立20周年を迎えた。岩手県農業法人協会は、農業法人の健全な発展と経営管理能力の向上を目的とし、岩手県農業の発展・向上とイメージアップのために、活動を行っている組織である。

全国の農業法人が一堂に会する本セミナーは毎年開催されており、平成27年度は「経営継承」をテーマに開催された。

セミナーは第一部、第二部、分科会と別れており、第一部では現経営者に向けた農業法人の経営継承について講演がされ、第二部では後継者に向けた講演が行われた。

分科会では、経営継承のポイントについて、より詳細な内容や、農業の労務管理対策に関わる内容、農林水産省からの情勢報告を基に参加会員による意見交換会などが行われた。

講演や分科会の講師については、業種を問わず、異業種からでも多くの情報を得られるよう、毎年様々な講師が講演を行うもので、参加した農業法人からも、有益な情報が得られたとの声が聞かれた。

農業者年金加入推進ニュース

新規加入者数がまとまりました
本年度3月時点の新規加入者数は
44人となり、加入推進目標125人
に対する進捗率は35.2%です。

全国農業新聞普及ニュース

『平成28年度
普及目標に向けた取り組みを！』

今年度から新たな「全国農業新聞
で農地利用の最適化達成を目指す
3カ年運動」がスタートします。

数の多い順)
◇若年層の目標達成市町村
1位・葛巻町、金ヶ崎町、2位・洋野
町、大船渡市、久慈市、滝沢市、矢巾町
また、加入者数では奥州市が最多
の8人(うち、若年層も5人で最多)
です。関係各位のご尽力に感謝申し
上げます。

平成28年度は、「加入者累計13万
人に向けた後期2ヶ年強化運動」の
一年目になります。この運動は、特
に若い世代の加入を重点的に進める
こととしているので、本県において
も、年度計画に定める新規加入目標
の達成に向けて、関係機関・団体が
一丸となり、取り組まれますようお
願いします。

で次の農業委員会、農業委員が表
彰されます。健闘された皆様に感
謝申し上げます。
◇情報活動特別功労賞の購読者確
保で全国上位10傑に入賞
大船渡市農業委員会

◇普及拡張特別優秀農業委員会表
彰で全国10傑に入賞
農業委員数対比普及率の部
紫波町農業委員会 第6位
◇情報活動功労者表彰で農業委員
4名が受賞
大船渡市農業委員会
鈴木幸雄会長
藤原重信農業委員
一関市農業委員会
佐々木利夫農業委員
遠野市農業委員会
佐藤芳夫農業委員、農業委員
表彰される農業委員、農業委員
会の皆様おめでとうございます。

28年4月から6月までの主要な行事

Table with 2 columns: 開催時期 (開催時期) and 行事名 (行事名). It lists various events from April to June, including national information conferences, committee meetings, and training sessions.

新刊図書のご案内

農地を転用するときは
農地法の許可が必要です
農地の無断転用や違反転用を防ぐには、農業者
だけでなく、関連事業者や地域住民への周知活動
が重要です。そのため、転用制度、手続きや許可の
要件、罰則等について、わかりやすくまとめたリー
フレットを作成しました。平成28年4月1日施行の
改正農地法に対応しています。

お申し込みは岩手県農業会議へ
TEL: 019-626-8545 FAX: 019-629-9210

編集 発行人/事務局長・山田互 T020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号(第二産業会館4階) 電話019-626-8545 印刷/川口印刷工業株式会社